

通所介護・通所型独自サービス重要事項要約書

【概要】

施設名称	坂戸サークルホーム デイサービスセンター		
所在地及び連絡先	埼玉県坂戸市石井1684 TEL 049(282)5053		
提供するサービス	通所介護サービス・通所型独自サービス(要支援並びに事業対象の方が対象)		
介護保険指定番号	1176000865	定員	25名

管理者	1名	介護職員	6名	機能訓練指導員	1名(兼務)
相談員	1名	看護職員	3名	運転手	4名
サービス日時	月曜日から土曜日(12月31日から1月3日を除く、祝日も営業)、9:00～16:00				
通所介護サービスの実施地域	坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川越市、東松山市、川島町、鳩山町、毛呂山町、越生町				
通所型独自サービスの実施地域	坂戸市				

【利用料金】 ※地域区分割合や処遇改善加算の計算上、利用回数等により差異が生じます。

要支援	通所型独自サービス (月単位)	通所型独自サービス 提供加算 I (月単位)	※通所型 独自サービス 処遇改善加算 I (月単位)	※特定処遇 改善加算 I (月単位)	食事 (円)	月額利用の場合(円)			
						1割 負担	2割 負担	3割 負担	
1	1,655	72	102	21	630	月 4回	4,420	6,320	8,220
2	3,393	144	209	42		月 8回	8,931	12,821	16,711

要介護	通常規模 6～7時間 (日単位)	サービス 提供加算 I(月単位)	※ 入浴加算 (日単位)	中重度 ケア体 制加算	※ 処遇改 善加算 I (日単位)	※特定処遇 改善加算 I (日単位)	食事 (円)	日額利用料金(円)			
								1割 負担	2割 負担	3割 負担	
1	575	18	50	45	41	8	630	1日	1,387	2,144	2,901
2	679				47	10		1日	1,502	2,374	3,246
3	784				53	11		1日	1,617	2,604	3,591
4	888				59	12		1日	1,731	2,832	3,933
5	993				65	13		1日	1,846	3,062	4,278

※ 通所型独自サービスにおける、事業対象者の方の利用料金は、要支援1と同じになります。

※ 地域区分は、1単位につき10,27円となります。

※ 処遇改善加算は、一日分の目安で所定単位合計の59/1,000です。利用回数等により計算上差異が生じます。

※ 特定処遇改善加算は、所定単位合計の12/1,000です。

※ 入浴加算は、入浴サービスを提供した時の単位です。

※ 事業所が送迎を行わない場合、片道47単位減算されます。

※ ご事情により、利用時間が変わった場合、(利用時間が減った場合や超過した場合)利用単価が変わります。

※ おむつ代、レクリエーションに係る費用等は原則自己負担となります。

【苦情等の受付】

- サービス相談窓口 坂戸サークルホームデイサービスセンター TEL 049(282)5053
担当者:相談員 内田 純子・苦情解決責任者:施設長 渡辺 恭一
- 第三者委員 石井 清 049(281)0401・辻 正明 049(283)9637
- 埼玉県国保連合会 介護保険課 苦情対応係 048(824)2568(苦情相談専用)
- 埼玉県坂戸市役所 高齢者福祉課 介護保険係 049(283)1331(代表)